

議会だより

第 175 号

令和 5 年 8 月



つくし保育園運動会を開催!!!

6月24日につくし保育園の運動会が開催されました。

町民グラウンドの状態が悪く、町民体育館での開催になりましたが、園児達が元気に楽しく参加している姿が見られました。

● 第2回定例会で審議して決まったこと …… P. 2

● 一般質問 …… P. 4

● 議会のうごき …… P. 10

第2回 乙部町議会定例会



令和5年度一般会計補正予算などを可決

第2回定例会

令和五年第二回乙部町議会定例会が六月二十二日に招集され、会期を一日間と決めました。今定例会は令和五年度一般会計補正予算などの提出案件が計二十件あり、いずれも原案のとおり可決しました。

また、一般質問では田中議員、倉持議員、笹谷議員、安岡議員の四名が町政に関する考えをただし、同日閉会しました。

審議して決まったこと

補正予算

■令和五年度乙部町一般会計補正予算(第一回)

歳入では、普通交付税の追加など、歳出では、公共有水道事業特別会計操出金の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ一億三百二十八万九千円を追加し、総額を五十一億九千三百五十五万五千円としました。

■令和五年度乙部町介護保険特別会計補正予算(第一回)

介護サービス事業勘定の歳入で介護サービス事業債の追加など、歳出では工事請負費の追加を行い歳入・歳出それぞれ三千三十七万一千円を追加

し、総額を十四億九千三百九十五万三千円としました。

■令和五年度乙部町簡易水道事業特別会計補正予算(第一回)

歳入では、前年度繰越金の追加、歳出では、公営企業法適用化例規整備支援事業委託料の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ百五十二万九千円を追加し、総額を二億千九百九十九万八千円としました。

■令和五年度乙部町公共下水道事業特別会計補正予算(第一回)

歳入では、一般会計繰入金金の追加など、歳出では、下水道汚水圧送管実施設設計業務の委託料追加

などを行い、歳入・歳出それぞれ二千三百八十八万三千円を追加し、総額を二億二千八百四十四万八千円としました。

■令和五年度乙部町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第一回)

歳入では、前年度繰越金の追加、歳出では、公営企業会計適用業務の委託料追加などを行い、歳入・歳出それぞれ七十二万三千円を追加し、総額を二千七百三十五万五千円としました。



条例の制定

■乙部町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律により、地方公共団体は、電子情報処理組織、いわゆるオンライン申請を使用する方法による手続が必要になることから条例を制定したものです。

条例の改正

■乙部町課設置条例の一部を改正する条例

再生可能エネルギーをはじめとするエネルギー施策に関する業務の対応窓口として、町民課に資源環境係を新たに設置することから、条例の一部を改正しました。

■乙部町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

所得制限の撤廃を行い、さらに子ども医療費助成制度の範囲を拡大す

ることから、条例の一部を改正しました。

契約の締結

■特別養護老人ホームおとべ荘特殊浴場機器の購入に係る契約の締結

特別養護老人ホームおとべ荘居室用ベット等の購入に係る契約の締結

特別養護老人ホームおとべ荘見守り支援システム関連機器の購入に係る契約の締結

六月十二日に行われた随意契約及び見積合わせの結果を、次のとおり決議しました。

○特別養護老人ホームおとべ荘特殊浴槽機器

・契約金額
千六百四十七万八千円

・契約の相手方
酒井医療(株)札幌営業所

○特別養護老人ホームおとべ荘居室用ベット等

・契約金額
二千百三十九万五千円

・契約の相手方
中道家具店

○富岡五号線道路改良舗装工事

・契約金額
一億二千五百四十万円

・契約の相手方
(株)林組

○乙部地区導水管改良工事

・契約金額
一億千七百七十万円

・契約の相手方
(株)林組

・契約の相手方
中道家具店

○特別養護老人ホームおとべ荘見守り支援システム

・契約金額
二千四十万五千円

・契約の相手方
中道家具店

○防災設備拠点施設整備工事(建築主体)請負

・契約金額
一億五千四百四十四万円

・契約の相手方
(株)林組

○富岡五号線道路改良舗装工事

・契約金額
八千六百九十万円

・契約の相手方
(株)林組

○乙部地区導水管改良工事

・契約金額
一億七千七百七十万円

・契約の相手方
(株)林組

○緑町四号線道路改良舗装工事

・契約金額
一億五千四百四十四万円

・契約の相手方
(株)林組

・契約金額
一億二千五百四十万円

・契約の相手方
中道家具店

その他

■特別養護老人ホームおとべ荘改築工事(建築主体)の請負契約の変更

・契約金額を九億七千五百七十万円から十億六千七百一十万円に変更し、契約を締結しました。

・契約金額
九億七千五百七十万円

・契約の相手方
(株)林組

・契約金額
一億七千七百七十万円

・契約の相手方
(株)林組

・契約金額
一億七千七百七十万円

・契約の相手方
(株)林組

同意

■乙部町農業委員会委員の選任

乙部町農業委員会委員の任期が満了となるため、次の六人を選任することに同意しました。

・鈴木 英大氏(姫川)

・大川 淳一氏(富岡)

・小林 星子氏(姫川)

・永渕 稔雄氏(富岡)

・米坂 貞男氏(旭岱)

・原田 甚一氏(姫川)

意見書を採択

第二回定例会では、次の意見書案を可決し、内閣総理大臣はじめ、関係省庁へ送付しました。

■日本政府に核兵器禁止条例の参加・調印・批准を求める意見書

・意見書案を可決し、内閣総理大臣はじめ、関係省庁へ送付しました。

議員の派遣

・檜山地域の懸案事業要望のため檜山地域振興協議会要望会へ

(六月二十八日)

・議会の活性化に資するため北海道町村議会議長会主催議員研修会へ（七月四日～五日）

・新任議員の研修のため北海道町村議会議長会主催新任議員研修会へ（七月十九日～二十日）

・広報誌の編集技術向上に資するため議会広報研修会へ（八月十六日～十七日）

それぞれ議員を派遣することに決定しました。

閉会中の継続調査

各委員会の閉会中の継続調査の申し出を決定したものです。

■まちづくり常任委員会

「調査事件」

- ① 漁業振興について（漁業従事者との意見交換）
- ② 特別養護老人ホームおとべ荘改築工事の進捗状況について（現地調査）

③ 学童保育の現状について（現地調査）

■議会運営委員会

「調査事件」

- ① 議会の運営に関する事項
- ② 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③ 議長の諮問等に関する事項

諸般の報告

第二回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

・第七十四回北海道町村議会議長会定期総会に関する事業

・檜山広域行政組合議会及び南部松山衛生処理組合議会に関する事項
・監査委員からの例月出納検査報告

・議会行事報告

一般質問

第二回定例会では田中議員、倉持議員、笹谷議員、安岡議員の四名が質問に立ち、町政に対する考え方を質す、計七項目の質問がありました。

質問

- 1 持続可能で多様性のある「まちづくり」の構築をめざして
 - ① 町民に寄り添う「まち」づくりを構築するため
 - ② 子育て支援と、こども医療費給付の在り方について



田中義人 議員

質問①

本年は、選挙年の年でありました。先の臨時議会において、議会構成、常任委員会構成が決まりました。

特に常任委員会は人口減少等を考慮し、二委員会が一委員会にすることで、議会活動が身近となり、議員相互の情報共有が出来ることで、多様化する町民ニーズに的確、迅速に答えることが可能となったものと認識しているところであります。人口減少や少子高齢化に伴い、人口構成率が五

十%近くになり、増々高齢化が進み、町の活力が懸念されるところであります。

活力ある「まち」は、町の中を人々が歩き回る状況であつてこそ「まち」が元気な証であるとも言われています。

しかし、高齢化や人口減少等々で日中でも、あまり人を見かけなくなるという現象が続きますと、地方の過疎化が深刻な状態になりますと、「まち」の活力が無くなり、地域経済の衰退が懸念される事態となります。

特に地方は、生活基盤となる就業機会が乏しく、若い人達の都市部への流れが止まらなくなり、生れ育った地域に住み続けたいとしても、やむなく地域を離れなければならなりません。

こうした事態を打開するため、町長は施策の推進に当たり、情報発信やデジタル技術を活用した健康増進事業など継続して磨き上げ、さらに老朽化した公的施設の改修、再生可能エネルギーの導入を図ると言及されております。

国や道の事業を推進することも必要であります。が、町民福祉の増進を図るため、町民の目線に立脚した施策、つまり持続可能で多様性に富み、かつ実効性のある「まちづくり」の具現化策をいかに構築していくのか町長の考えをお伺いします。

答 弁 者

寺島町長

町民に寄り添うまちづくりを構築するためのご質問であります。田中

議員のご指摘のとおり当町においても、残念ながら人口減少・少子高齢化が進んでおり、さらにコロナ禍で外出自粛の影響もあり、町の中で元気に散策したり、談笑したりといった姿があまり見受けられない状況を感じる場面も少なからずあると思います。

これまで、乙部町は十年ほど前から人口減少に対して、就業の場の確保として企業誘致を進め、檜山管内ではなかなか困難だった中、水産加工会社や飲料水加工会社の誘致をすすめてまいりました。

そして、令和二年度から国保連合会と共同で、特定検診の未受診者に対してAIによる分析による検診の勧奨をはかり、令和三・四年度では町民皆様の健康に対する意識向上を図るため、デジタル技術、スマートウォッチを活用した健康DX事業や就学前の幼児に対して行われるスポットビジョンによる目の状況把握を行い、病気の早期発見・早期治療につなげる取り組み等をはじめとす

る子育て教室など各種教室等を開催してきたところで。

更に今年度から包括支援センターではシャッキリあたま講座としつかり貯筋体操を開催し、介護予防対策についても積極的に取り組んでおります。今後につきましては、

現在実施している各種教室等の事業を社会福祉協議会をはじめとする各種関係団体とより連携を拡大していき、更に、より持続可能で、多様性・実効性を高めていくため、各団体が主体性をもって積極的に取り組まれる事業に対して、町がフォローアップしていく形を目指していくことで町民ニーズに答えた町全体の福祉の増進を図られ、町民皆様の暮らしの安全・安心が高まることよって住み続ける幸せと活力につながっていくものと考えてます。

質問②

医療費の助成は、様々な制度がありますことは周知のとおりであります。それぞれ根拠法令に基づき、給付がなされてい

ることです。特に、こども医療費助成制度は、〇歳から十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの者に医療費の一部を保護者に助成する制度であり、子育て支援と少子化対策の一躍を成してきたところであります。

近年は国はもろろんのこと、各地方自治体においても制度の在り方の検討がなされているところであります。

新型コロナウイルス感染症拡大から三年三カ月余りが続き、この間、人の流動や物流、企業活動などが制約され、目に見えない敵の恐怖におののき地域経済が疲弊し、先行きが不透明となり、想像を絶するようなコロナ禍との戦いであったと認識をしております。

行政はコロナ対策関連の「地方創生臨時交付金」制度を有効活用し、コロナ感染対策はもとより、地域経済の活性化や、町民の生活基盤の安定確立に積極的に取り組みをなされたところでもあります。

コロナウイルス感染症

も収束の兆しが見られてきたことから、感染症法上の分類がなされたものの、一部には医療給付費の増高が懸念されているところでもあります。

さらに、近年諸物価の高騰等で、町民負担がさらに増加することも危惧されております。

国の「異次元の少子対策」もさることながら、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる生活環境整備充実を図るため「こども医療費給付」制度の目的を達成するため、給付の在り方を検討すべきと考えますが、町長の考えをお伺いします。

答弁者

寺島町長

子育て支援とこども医療費給付の在り方についてであります。三年以上様々な制限を受け、ワクチン接種をはじめとする予防対策を行ってきた新型コロナウイルス感染症も五月八日から感染症法の二類感染症から五類感染症へと移行されまし

た。町民皆さまの生活も少しずつではあります。以前の日常生活に戻りつつある、戻りつつあると申しますが、コロナ禍を克服した新たな生活が始まっていると実感しているところではあります。

子ども達も運動会をはじめ各種行事が制限のない中実施され、活発に行動し、明るい声と笑顔が戻ってきました。これは何よりの乙部町の財産であると思っております。燃料をはじめとする物価高騰・公共料金の値上げなど各家庭の経済的負担が増す中、子育て世帯の経済的負担の軽減、子育て環境の充実を図るべく、現在のこども医療費助成制度を拡充し、所得制限の撤廃及び高校三年生までの通院分を新たに対象とする条例改正案を本定例会に提案いたしました。

安心して子育てができる環境の構築をより一層進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

質 問

1 館浦―鳥山短絡路の現状と今後について

2 町民グラウンド及び小中グラウンド整備について



倉持 篤 議員

質 問①

令和三年六月六日に発生いたしました館浦―鳥山間の崖崩れから二年の歳月がたちました。

乙部町北部、豊浜地区や元和・栄浜地区の方々と話題になるのが、短絡路の安全性と今後の見通しについてです。

様々な障害をきたしているこの状況についてご質問いたします。

- 一、現在通行止めとなっている二二九号線工事についての進捗状況と関係機関との連携内容を現時点でわかる範囲でお伝え下さい。
- 二、冬期間における短絡路の活用についてお答えください。
- 三、短絡路の安全性。短絡路自体の土砂崩れは無いのか、調査等は行われているのか、お答えいただきたいと思

います。

四、ガソリン、灯油等の補助を定期的に行えるか。

以上についてご回答のほう、よろしくお願いいたします。

答 弁 者

寺島 町長

館浦―鳥山短絡路は、国道通行止めに伴う、国道が指定する地域内迂回路ではなく、町道館浦鳥山線の通行不能であった区間を国と町が協働で応急的に道路改良を行い、令和四年四月から応急復旧短絡路として町民皆さんに通行いただいている町道です。

細目としてあげられております、一点目の国道二二九号線工事についての進捗状況と関係機関と

の連携内容についてですが、現在、恒久対策のトンネルと橋梁の詳細設計が、今年度完了予定であり、工事に必要な用地取得に向けて、関係者との協議・契約を進めているところ です。

今年度秋頃には本體工事準備のための工事用道路の整備等が予定されており

進捗状況につきまして、函館開発建設部からのお知らせを広報おとべ七月号に折り込む予定です。

函館開発建設部からの進捗状況等の適宜報告を受け、町としても用地取得に係る協議や支援を行い、本工事の早期着工及び完成に向け、今後も連携を図ってまいります。

二点目の冬期間における短絡路の活用については、

町道館浦鳥山線は、幅員が狭い区間があり、急勾配で急カーブが連続し、冬期間の安全な交通確保ができないことから路面状況により、冬期間通行止めをせざるを得ないものと考えております。

緊急車両のみ、臨時的

な除雪作業を行い、消防署などの関係機関と連携を取りながら昨年同様に行きたいと考えております。

三点目の短絡路の安全性、短絡路自体の土砂崩れは無いのか、調査は行われているのかについて

地質調査による安全性を確認したルートで改良工事を実施しておりますので土砂崩れは無いものと考えており、その後の調査は行っておりませ

ん。

四点目のガソリン、灯油等の補助を定期的に行えるかについてです。

岩盤崩落からこれまで行ってきたガソリン等の補助につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、事業者支援分やコロナ禍における原油価格・物価高騰対応等の財源を活用したものです。

町として独自の取り組みといたしましては、中小企業融資制度資金利子補給及び保証料給付を継続して行っているところです。

質 問②

国道通行止めによる事業者及び町民生活への影響の大きさは理解しており、今後の事業継続や生活のために充てられる交付金などの財源を探しており、今後必要とされる対応をどの様に実施していくかを考えております。

五月末に乙部中学校の体育祭、六月初旬に乙部小学校と明和小学校の運動会が行われ、各学校の伝統継承や独自志向の競技・種目が入り入れられ、学校・保護者・地域が一つとなり生徒・児童の成長を見守る事が出来た中、無事に終了したと思

しかし、各競技を見ている中で気になるのがグラウンドの状態で、一見きれいに整備されている感じはいたしますが、デコボコな状態や、水はけが悪く、雨の影響から通常の状態に戻り切れない部分を確認されておりま

乙部町会計予算では教育費の中から小学校費・中学校費の両項目でグラ

ウンド整備業務委託料が支払われており、同じく、教育費の中から保健体育費の項目で町民グラウンド整備業務委託料が支払われています。

この費用に関する項目と、今後の取り組みについてご質問いたします。

一、各グラウンド整備業務委託料の中で行われる整備内容と項目についてお答えください。

二、各学校や少年団からの整備依頼要望等は無いのか。

三、現在使われていない旧栄浜小、姫川小グラウンドの整備はどの様に行われているのか。

四、グラウンド整備業務委託料の増額検討について。

以上についてご回答よろしくお願いいたします。

答 弁 者
品野教育長

町内の各グラウンドについては、造成からこれまで、グラウンドの状況に応じて改修・工事等を実施してまいりました。小学校グラウンドにつ

きましては、過去に暗渠工事を行っておりませんが、年数が経過し、その効果が薄れている現状は認識しております。

また、中学校グラウンドについては、現在の整備業務委託を適切に実施しながら、計画的な改修対応について今後検討を行ってまいりたいと考えております。

また、町民グラウンドにつきましては、前から砂の飛散が指摘されておりましたが、令和二年度に飛散しにくい砂を敷設、冬期間はブルーシートで一部を覆うなどの対策を実施しております。そうした中で、ご質問のありました以下の四点についてお答えいたします。

一つ目、各グラウンドの整備業務委託料で実施される整備内容についてですけれども、グラウンドの起伏や凹凸を取り除くための整地を毎年度始めに行っております。二つ目の各学校や少年団からの整備依頼要望の有無についてですけれども、現時点では各学校や少年団から具体的な改善

要望は特にないものと認識しております。

三つ目の旧栄浜小、姫川小グラウンド整備状況についてですけれども、教育委員会職員による草刈り等の環境整備を定期的に実施しており、近年では姫川小グラウンドで公益財団法人による子どもたちの自然体験キャンプなどの事業に活用されております。

最後に四つ目のグラウンド整備業務委託料の増額検討についてですが、現時点では現状維持に努めていくこととし、今後予定されている各施設整備事業等にかかる費用や時期を勘案し、優先順位を付けながら、各グラウンドの整備・改修を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

質 問

1 「関係人口」の拡大による地域活性化について



笹谷 隆 議員

質 問 ①

寺島町長の町政執行への基本方針、推進すべき施策について乙部町、そしてこの町に暮らす全ての人の現在、そして未来を深くお考えになられていらっしゃるものと拝察しております。

その中で未来に臨む施策につきましてお伺いいたします。

持続可能な地域社会を構築していくためには、

「定住人口」となるすべての町民が安全・安心、そして幸せを実感できることはもちろん大切であると考えます。また、この「関係人口」を増やす施策に重きをおくと伺っておりますが、これは大いに進めていくべきと考えております。乙部町における「関係人口」とは、具体的には乙部町が好きで頻繁に行き来をする人、乙部町に

ルーツがある人、そして、かつて乙部町に住んでいた人、働いていた人、そして乙部町に対して強い思い入れがあり、地域づくりに参加する意思のある人々等々となると思われま

乙部町においては、前寺島町長のもと進められていました、企業誘致も乙部町に縁や思い入れのある方々が関係人口に起因していると思われ、関係人口を増やしていくための土壌、環境は十分現在も有しているものというふうにご考えます。

また、未来につながる取り組みとしましては、今年度、函館高専の学生達が教官の指導のもと、乙部町内で課題を見つけ学生の視点での解決に向けた取り組みを行ったり、また、北海道情報大学の遠藤ゼミが八月下旬より乙部町においてゼミ合宿を行い、乙部町の課題について研究を行うと伺っております。

これらは、未来を担う学生達に、乙部町に関心を持っていただく大変良い機会と考えます。また、政府も「まち・

ひと・しごと創生基本方針二〇一九」において、関係人口の創出・拡大を主要な取り組みとして位置付けております。

シラフラや縁桂などの観光資源を生かし、交流人口を増やすことも認知度を高める上で大変重要な施策であると思えます。

この交流人口は今後、関係人口となる可能性も大きく秘めているものと言えないではないでしょうか。

さまざまな角度からの施策の相乗効果により、「交流人口」そして「関係人口」を増やしていく取り組みは、地域経済の活性化に繋がるだけでなく、今後の乙部町への移住や2拠点生活といった多様化するライフスタイルにも繋がっていくものと考えます。

今年度、乙部町の認知度を高める各種施策にも取り組んでいかれることと存じますが、それらも含めて「交流人口」及び「関係人口」を増やしていく取り組みにつきまして、短期、中期、長期のそれぞれの観点からの、

答 弁 者
寺 島 町 長

交流人口及び関係人口を拡大させ、地域活性化に繋げていく短期、中期、長期の取り組みについて

ですが、笹谷議員のご指摘のとおり、大学のゼミ合宿やシラフラをはじめとする観光資源を活かした交流人口やその先にある関係人口の拡大は、人口減少が進む当町において地域活性化を図る上、特に人材を確保への懸念から重要な取り組みであると認識しており、以前より、東京、札幌のふさと会との交流や都市部で開催されるイベント参加等を通じ情報を発信し、交流人口及び関係人口の拡大を進めてまいりました。

また、先ほど田中議員のご質問のお答えでも申し上げましたが、前寺島町長が重点的に推し進められた、他町に類を見ない企業誘致の大きな成果も、乙部町にゆかりや思

い入れがあることから起因しております。まさに関係人口による地域活性化をと捉えております。

その先見性と事業設計、実行力には学ぶところが大きいと感じておるところです。

さて、今後の取り組みとしては乙部町の認知度向上の取り組みを強化していきたいと考えており、近年、来訪者が増加しているシラフラ海岸の整備を進めると共に、今回の補正予算に計上しております乙部町観光・特産品プロモーション事業、丸の内プラチナ大学逆参勤交代コース開催事業等といった、複数メディアでの情報発信や都市部との交流事業で関係人口を拡大し、中長期の取り組みで、コロナ禍により大きく変化した働き方の多様化によって最近注目されている、ワーケーション等で新たな人の流れを創出し、最終的に移住・定住に繋がられるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

質 問

1 マイナンバーカードに関して
2 学校給食の無償化について



安岡美穂 議員

質 問 ①

マイナポイント付与、マイナ保険証の実施という事で国民は矢継ぎ早にマイナンバーカードの作成が求められました。今、マイナンバーカードの運用にトラブルが続出してあります。

他人の預金口座を誤登録、別人のマイナポイントの誤交付、マイナ保険証に他人の医療情報が入っていた等と後を経ちません。

国は、来年の秋予定でマイナ保険証にするとしているが、有効期限は5年、その際、自ら出向いて手続きをしなければなりません。

暗証番号が六桁十六桁の「署名用電子証明書」四桁の「利用者証明用電子証明書」さらに4桁の「住民基本台帳用」のパスワードが必要である等作成するのに複雑です。国はあまりにトラブル

が多く発生している事からマイナ保険証を一時的に先延ばしをするようなこともでていたようですが、来年の秋には健康保険証を廃止して、マイナ保険証に一本化する方針は変わっておりません。私共は人命にかかわる事としてこの法律、法制度の見直しを求めています。

また、介護施設等で利用者・入所者の現行の健康保険証を預かっている施設も多いと聞いておりますが、マイナンバーカード、マイナ保険証になると責任が重く、管理が出来ないという施設が多いと聞いております。

①現在、町内におけるマイナンバーカードの交付状況について。

②マイナンバーカード・マイナ保険証の活用・利用状況とトラブル等はないか。

③町内の介護施設等の利

用者・入所者のマイナンバーカードの扱いについては何のようになっているか伺います。

答 弁 者
寺 島 町 長

全国においてマイナンバーカードのトラブルが報告されており、国には早急に総点検を実施し、国民の信頼回復に努めていただくことを切に願うところであります。

それでは、細目の三つのご質問につきましてお答えいたします。
まず一つ目の町内におけるマイナンバーの交付状況については、五月三十一日段階で申請率は八十三・二〇%、交付率は八十一・四九%となっております。

続いて二つ目のマイナンバーカード、マイナ保険証の利用状況とトラブルについてですが、町内での利用は乙部国保病院と関デンタルクリニックの二か所となります。利用状況につきましては、国保病院が令和三年六月から対応機器を導

入、令和三年は利用者数が一桁でしたが、令和四年は三十三件、令和五年は現在のところ八十件あまりです。

関デンタルクリニックも少しずつですが、利用される人が増えているとのことです。

また、トラブルについてですが、メディア等で報道されているようなトラブルは町内では現在のところ確認されておりません。

そして三つ目の町内の介護施設等の利用者、入所者のマイナンバーカードの扱いについてですが、特別養護老人ホームおとべ荘、グループホームケープ赤石とも施設管理ではなく、家族で管理していただいていると報告されており、

今後、町民の方、特に高齢者の方で、マイナンバーカードに不安を感じている方がいらっしゃいましたら、役場窓口で対応いたしておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

質 問 ②

町長の執行方針、町政の執行にあたっての基本的な考え方の中で「老朽化している学校給食センターの改築事業に取り組み令和七年度供用開始を目指す。」と記述があり、子ども達の食育に関する安全・安心の確保ができることであり、良かったと思っております。

教育長の教育行政の執行方針でも述べているように学校給食は食育という教育の一環です。

現在、給食費は半額助成をしておりますが、憲法二十六条、義務教育は無償の立場、そして子育て支援ということも考慮しながら、学校給食費を無償にすることはどうか伺いたいと思っております。

答 弁 者
品 野 教 育 長

ご指摘のとおり給食は、子どもたちの成長にとって極めて重要な要素であり、単なる食事の提供だけでなく、栄養バランスや食生活の指導、食

材の安全性など、食育の一環としても位置付けられており、子どもたちに健康的な食習慣を身につけさせ、将来の健康と幸せにつながる基盤を作るために取り組んでいきます。

当町においては現在、毎月の給食費について半額の助成を実施しております。小学校で二千二百円、中学校で二千七百円が助成されています。

安岡議員もご承知のこととは存じますが、給食を提供するためには、食材の調達費用のほか、調理員の人件費、施設にかかる光熱水費、維持管理費など、多くの経費が必要となる中、保護者に負担いただいている給食費は賄材料費分のみで算定しております。

そういった中で、令和七年度の稼働に向けて準備を進めている給食センター施設整備についても、建築や備品設備の更新、衛生基準の適合など多岐にわたる費用がかかる見込みであり、限られた予算の中で、必要な財源を確保し、どのように配分を行い、最も効果的

かつ持続可能な給食提供の仕組みを実現するか検討を重ねる必要があります。

そうした状況を踏まえ、ご質問のありました給食費の無償化については、先ほど申し上げたとおり、施設の更新を間近に控えた中、食育に関する安全・安心の確保はもとより、現在と同水準の給食の質と量を維持し、また、地域の食材を子どもたちが食する機会を今後も提供し続けるため、現時点では給食費の無償化の実施は考えておりません。

しかしながら、子育て世帯の負担軽減と食育環境の向上を両立させるためにも、引き続き関係部署や関係機関と連携し、町の施策として効果的な子育て対策を模索してまいります。



町政はあなたのために

— 議会を傍聴しましょう —

- 町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開催されます。
- 町の臨時会は、必要に応じて随時開催されます。

★★★ 次の定例会は、9月です ★★★



お 願 い

議会議長あての文書や案内状などは、議長の日程調整をする必要がありますので、議会事務局に送付するようお願いいたします。

〒043-0103
爾志郡乙部町字緑町388番地
乙部町議会事務局 宛

議 会 の う ご き

- R 5. 6. 14 まちづくり常任協議会・委員会
- R 5. 6. 15 北海道町村議会議長会第74回定例総会
議長・事務局長研修会
- R 5. 6. 16 議会運営委員会
- R 5. 6. 22 令和5年第2回乙部町議会定例会
- R 5. 6. 28 檜山地域振興協議会要望会（函館市・札幌市）
- R 5. 7. 4 北海道町村議会議長会主催議員研修（札幌市）
- R 5. 7. 19 北海道町村議会議長会主催新任議員研修会（札幌市）

【議会だより編集委員】

委員長 田中義人
副委員長 澤田一幸
委員 米坂貞男
委員 倉持篤

本格的な夏の兆しが見え、今年もあっという間に半分が終わりました。五月に新型コロナウイルス感染症の分類の見直しが行われ、通常の生活にもどりがつてあります。これからは町内において各種イベントが開催される時期です。昨年と違い、町内はもちろん、町外からもたくさんの方が訪れることが期待されています。今後も、議会の様子を「分かりやすく・読みやすく」をテーマに編集に努めてまいりますので、皆様のご意見等をお聞かせください。

編集後記